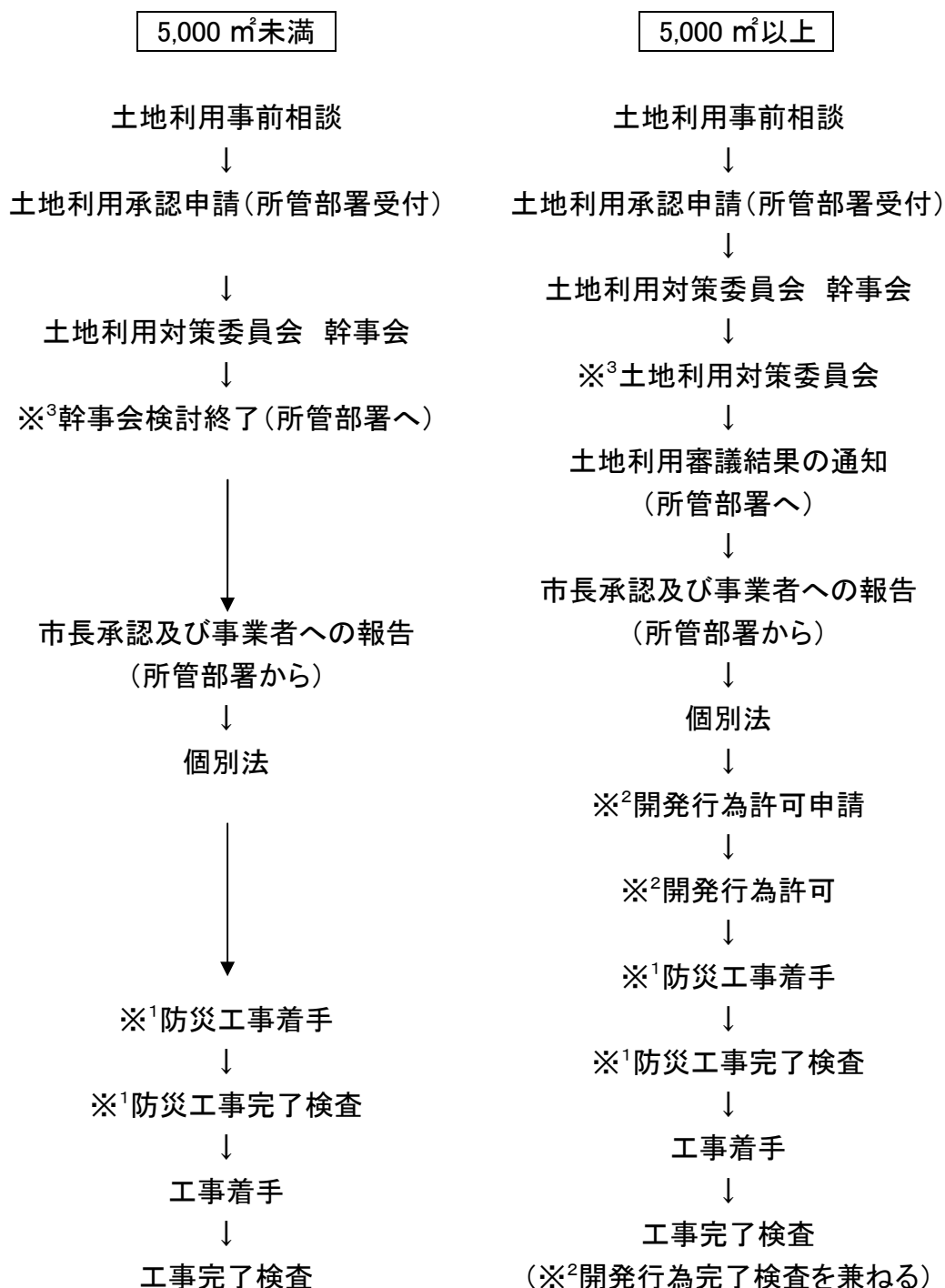


土地利用事業承認案件フロー



※ 1 全体工事に着手しなければ防災工事が完了しない場合においては、その理由、仮設防災計画などを協議したうえで、防災工事と並行して工事着手することもできる。

※ 2 開発行為許可申請が必要な場合のみ

※ 3 周辺住民等利害関係者に対して実施した周知、協議等の内容について、5,000 m²未満の案件は幹事会での検討、5,000 m²以上の案件は委員会開催までに報告すること。